

第2回子どもの未来をひらく教育改革会議

議題1（論点整理）で出された主な意見

確かな学力と体力

「学校って何だろう」「勉強は何のためにするの」ということの議論が必要。

特性を伸ばす

学校の力を高める

10年前に比べ、家庭からの苦情や要望の件数は10倍以上、教育活動以外の業務が1.5倍くらいに増えている。

「学校って何だろう」「勉強は何のためにするの」ということの議論が必要。（再掲）

学校は、「自分がやりたいことを見つける」「夢を見つける」場所である。

来年度からの35人学級の実現にあたっては、病気代替の確保も含め人材の確保が必要。

次々に新たな施策を打ち出されても、既存の施策を整理してもらわないと学校現場は太刀打ちできない。

教員の子どもと向き合う時間の確保が重要。

教育のあり方、教員の姿勢・能力も大切だが、教員の絶対数が足りない。

市民の力で支える

地域の役員は、北九州市の三層構造の中でいろんな事業が下りきて、とても疲弊している。

子どもの安全・安心（校内・登下校・外遊び）の視点が欠けている。

「早寝・早起き・朝ごはん」にしても、親がそれを見守ってあげられる環境がないと難しく、企業・経済界へのアプローチが必要。

心の育ち

保護者と教育の現場に携わる先生とが、毅然とした態度で子どもと接していかなければならない。

人と競い、優劣を付けることが悪いことのように言われるが、勝ち負けによっ

て己を知って、向上心を持つことができるという一面もある。
スポーツの基本は、ルールを守る、礼儀を知る、鍛錬するなど、人としての基本でもある。
しつけは、義務付けない、押し付けない、気付かせることである。
子どもは親がしつけるものであり、学校は教育をする、その線引きが必要。
家族と触れ合う時間を奪われ、安定を欠く子どもができて仕方がない社会状況がある。
いじめや不登校に加え、怠学への対策も必要。

特別支援教育

少し気になる子どもは、幼稚では同じクラスでも、小学校では特別支援学級に入らないといけない。

その他の意見

総論で臨んでしまうと、抽象的な議論になってしまう。
提示されているテーマに対し、北九州市のデータをつぶさに出してもらい、課題を共有化した上で議論する必要がある。
「なぜ今特別支援なのか」「なぜ今コミュニティスクールなのか」「なぜ放課後居場所づくりなのか」という必要性も議論する必要がある。
家族である意味だとか、家族というそのものを取り戻していくような、ことまで視野に入れて議論すべき。
教育、子育て日本一というのは、どういう指標をもって日本一と考えるのかということ意識した議論も必要。
総論や目標を議論すると抽象的になってくるので、具体的な例だとか、現実的な課題を意識しながら、総論や目標のイメージをつけて、最終的にまとめていきたい。

議題 2（特別支援教育）で出された主な意見

課題 1 教員の専門性の向上と関係者への理解推進

【議論の視点】 研修のあり方や人材確保のあり方

現在、特別支援教育コーディネーターが232人いるが、教員の異動で、3人ぐらいそろそろ学校もあれば、全くゼロの学校も出てくる可能性がある。

特別支援教育コーディネーターには、医療や福祉のことを含めて、ある程度までの知識が求められる。

どの学校でも一番の適任者をコーディネーターに指名できるよう、全教職員に研修を受けさせるべき。

すべての教員がある程度の知識を持っていることが大切。

小・中学校に配置されている特殊支援教育コーディネーターは、校内委員会の運営や校内研修の企画、関係機関との調整といった役割を担うもので、保護者から相談があった場合には、適切な相談機関の紹介や、その調整を行うことになる。

個別の指導計画が作成され、校内委員会が機能し、教員間で情報が共有化されることが大切。

1学級の中で、2人ないしは3人いるといわれる発達障害の子どもを、学校に1人のコーディネーターでカバーすることは、現実的には難しい。

課題 2 特別支援教育の場や教育環境の整備

【議論の視点】 ボランティア活用のあり方

市民ボランティアについては、学校側から与えられる情報が不十分では有効な活用が難しい。

家庭や学校、地域で発達障害の子を見守り、自然治癒を目指すようなサポートのあり方が必要。

課題 3 一人ひとりの教育的ニーズに応える教育の推進

【議論の視点】 一貫した支援のあり方

保護者は、就学相談に行くと強制的に特別支援学級や特別支援学校に振り分けられることを心配し就学相談に行かないのではないかと。

就学相談を踏まえた上で就学先を決めた方がよい。就学相談を受けないで

就学してくると、障害の程度がわからないがゆえに学校が困る事態も発生する。

保護者の同意がなく、就学相談を受けない場合には、障害があってもそのまま小学校に就学することとなる。

就学相談を受けないで就学する子どもの中には、幼いために障害と判断できなかつたり、障害が軽微であつたりして、先生や保護者も気付くことができなかつたということもある。

知的障害や肢体不自由といった子どもについては、進学先があるが、発達障害の子どもたちの受け入れ先がない。

発達障害の子どもたちについても、社会参加のため、学力から社会性を身に付けるための機会を増やして欲しい。

障害がある子どもでも育て方次第で、社会の一員として十分やっていける。

発達障害の子どもすべてを通常の学級で受け入れるわけではなく、就学相談で、通常の学級での支援が必要、あるいは、手厚い支援が必要といったことを考えている。

課題4 特別支援教育推進に向けた全市的な体制の整備

【議論の視点】 支援機能や役割分担のあり方

教員は、特別支援教育に関してもスクールカウンセラーを積極的に活用すべき。

各学校は、特別支援教育コーディネーターに何もかも担わせるのではなく、上手に特別支援学校を利用することが大切。

もう少し現場をサポートしてもらえたら、幼稚園でも発達障害の子どもを見られると言っている。

沖縄県では、障害のあるなしにかかわらず、希望する子どもは全員幼稚園に受け入れるため、施設が整備されており、障害の程度によってヘルパーが付くことになっている。

特別支援教育のための講師の配置数を増やしていただきたい。

特別支援教育の免許を持った教員を、必ず各学校に1名でも配置していただきたい。

その他の意見（理解・啓発等）

圧倒的多数の健常者への理解・啓発が重要。

特別支援学級のある学校とない学校、管理職が特別支援教育に関わった経験の有無などで、学校の理解や意識に温度差が出てくる。

特別支援学級が設置されている学校では、子どもたちが常に交流しているので、障害への理解等の意識レベルが上がる。

発達障害に関しては、それをきちんと認めて、適切に関わっていくことが大切であり、それを誤ると二次障害が起る。

不登校と言われる子どもたちの1割程度は、発達障害の子どもといわれている。

キレル子というのがイコール障害である場合もあるし、そうでない場合もあり得る。

注意欠陥多動性障害は、微細脳障害という障害であり、親のしつけの問題ではない。

注意欠陥多動性障害は、あくまで障害という範疇になる。このため、予防措置は難しい。また、キレル子どもイコール注意欠陥多動性障害ではない。